

26 一般財団法人みやぎ産業交流センター

1 基本情報

所在地	仙台市宮城野区港3丁目1番7号			代表者	理事長 山口 浩徳		
電話	022-254-7111	ファックス	022-254-7110	ホームページ	http://www.yumemesse.or.jp		
設立	平成6年8月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済工商観光部 国際政策課		
出資等の状況	第1位	宮城県 (50.6%)	第2位	仙台市 (25.3%)	第3位	(株)七十七銀行 (1.7%)	その他 (22.4%)
		900,000 千円		450,000 千円		30,000 千円	399,000 千円
設立目的(定款等)	国際見本市, 展示会, イベント等の開催及び支援に関する事業を行うことにより, 宮城県の産業振興, 地域経済発展に寄与する。					出資等総額	1,779,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度		
事業1	施設管理運営事業	392,808	339,717	358,818	みやぎ産業交流センターの指定管理事業	
	全体事業に占める割合	84.0%	84.8%	90.2%		
事業2	展示会開催事業	36,170	33,778	5,351	各種展示会の主催・協賛等	
	全体事業に占める割合	7.7%	8.4%	1.3%		
事業3	展示会出展支援事業	556	1,602	909	展示会出展に対する助成金の交付	
	全体事業に占める割合	0.1%	0.4%	0.2%		
その他の事業	展示会活用促進事業, 展示施設等改良事業, 共通	37,874	25,549	33,125		
	全体事業に占める割合	8.1%	6.4%	8.3%		
全体事業費		467,408	400,646	398,203	指定管理者	みやぎ産業交流センター※
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%		

3 評価

※共同企業体による管理

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
指定管理者として, 堅実な施設管理運営を果たすとともに, 見本市, 展示会等の開催及び支援等により, 財団の使命である県の産業振興, 地域経済の発展に寄与していく。	夢メッセみやぎ(みやぎ産業交流センター)の指定管理者として, 施設の管理運営のみならず, 展示会・商談会等の主催や開催支援を通じた地域産業の振興, 国際的な見本市・展示会・国際会議等の誘致など県の産業振興と地域経済の発展に寄与していくよう期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響によりイベント開催数が大幅に減少し, 施設としての本来の公益的な使命は十分に果たせなかったものの県のイベント開催基準や業界ガイドラインを踏まえた独自のガイドラインを策定し, 安全・安心な催事等の開催に向けた環境整備を行うなど, コロナ禍の中で地域経済活動を下支えする役割を果たした。	指定管理者として, 利用者の利便性向上に向けた施設改修に加え, 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る県からのイベント開催自粛要請等に対応したほか, 施設内の感染対策整備を進め, コロナ禍における展示会等開催支援に取り組んでおり, 様々な制約の中で団体の役割を果たしていると言える。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	組織の健全な運営については, 業務規程等の整備や財務の公表等を行っている。コンプライアンスについても, 関係規程を整備するとともに, 弁護士と顧問契約を締結し, 相談窓口としての機能を持たせ, 健全な運営を継続して行っている。	昨年度に引き続きコンプライアンスの確保について取組が実施されており, 組織の健全な運営に努めているといえる。さらなる健全性の確保に向け, 公益通報や内部統制に関する取組等の実施を期待する。	A
ロ 財務の健全性 ※1	新型コロナウイルス感染症拡大により, 予定されていたイベント等の半数以上が中止となったため, 施設利用料収入は対前年比で大幅に減収となった。みやぎ産業交流センター利用制限等協力金の交付を受け, 収支は黒字となったものの, 次年度以降も厳しい状況は続くものと思われ, 施設利用料収入がさらに減収となることも懸念される。	新型コロナウイルス感染症拡大によるイベント開催自粛等が生じ, 施設の利用料収入は大幅に減収となったが, 感染症対策実施等の県からの要請に応じて協力金の交付を受けており, 結果的に例年並の収入は確保できたと言える。今後も, 感染症対策を継続しながら, 施設利用の促進が図られるよう支援を行っていく。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	独自のガイドラインを策定し, コロナ対策をさらに徹底しながら, 安心・安全なイベント開催をして展示施設としての役割を十分に発揮できるよう運営を行っていく。	新型コロナウイルス感染症により施設利用件数は減少したものの徹底した感染症対策を行い, 総合的に健全な運営が行われていると評価できる。引き続き, 適切な感染症対策を実施し, 効率的な運営が継続することを期待する。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は, それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	2,417,725	2,396,215	2,452,689	56,474
	流動資産	210,902	194,611	254,105	59,494
	固定資産	2,206,823	2,201,604	2,198,584	△ 3,020
	うち基本財産	1,779,000	1,779,000	1,779,000	0
	負債合計	82,530	74,006	83,497	9,491
	流動負債	78,530	70,006	78,443	8,437
	固定負債	4,000	4,000	5,054	1,054
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	2,335,196	2,322,210	2,369,192	46,982
	指定正味財産	1,779,000	1,779,000	1,779,000	0
一般正味財産	556,196	543,210	590,192	46,982	
正味財産増減計算書	経常収益	487,095	402,275	457,228	54,953
	うち事業収益	469,175	385,010	64,201	△ 320,809
	経常費用	480,331	413,660	412,251	△ 1,409
	うち管理費	12,924	13,015	14,047	1,032
	評価損益等調整前当期経常増減額	6,764	△ 11,385	44,977	56,362
	当期経常増減額	6,764	△ 11,385	47,093	58,478
	経常外収益	20	0	0	0
	経常外費用	1,537	1,529	1	△ 1,528
	当期経常外増減額	△ 1,517	△ 1,529	△ 1	1,528
	当期一般正味財産増減額	5,174	△ 12,986	46,982	59,968
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	5,174	△ 12,986	46,982	59,968	
県の財政的関与	補助金	0	0	374,413	374,413
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	0	374,413	374,413
	総収入 ※3	487,115	402,275	457,228	54,953
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	81.9%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2- R1)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	96.6%	96.9%	96.6%	-0.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	268.6%	278.0%	323.9%	45.9%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	1.4%	-2.8%	10.3%	13.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	2.7%	3.2%	3.1%	-0.1%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	10 (1)	10 (1)	10 (1)	平均年齢	64.5
職員	常勤職員 (※4)	9	9	9	平均年収 (千円)	7,178
	プロパー職員	8	8	8	常勤職員(プロパー)	
	県OB	1	1	1	平均年齢	47.2
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,540
	その他の派遣職員	0	0	0		
上記以外の職員(※5)	0	0	1			
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %
					不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

26 一般財団法人みやぎ産業交流センター

<組織運営の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価	
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備	0
			② 8項目以上整備	1
			就業規則（無期転換ルールの対応含む）	■
			役員報酬規程	■
			職務分掌規程	■
			会計規程	■
			契約規程	■
			決裁規程	■
			給与規程	■
			退職手当規程 施設等の管理規程	■
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。	0
			② 1～2点	1
			③ 3～4点	2
			④ 5点以上	3
			○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点）	■
			○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点）	□
			○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点）	■
			○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点）	□
			○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点）	■
			○内部統制に関する取組を行っている（1点）	□
			○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点）	□
○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点）	□			
○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組みを行っている。（取組内容： ）（1点）	□			
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。	0
			② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている）	1
			③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	2
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。	0
			② 登用している。	1

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書（収支計画）	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	□	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
役員の報酬・退職金に関する規定	□				
合計（10点満点）				8	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
組織の健全な運営については、業務規程等の整備や財務の公表等を行っている。コンプライアンスについても、関係規程を整備するとともに、弁護士と顧問契約を締結し、相談窓口としての機能を持たせ、健全な運営を継続して行っている。	昨年度に引き続きコンプライアンスの確保について取組が実施されており、組織の健全な運営に努めているといえる。さらなる健全性の確保に向け、公益通報や内部統制に関する取組等の実施を期待する。	A

＜参考指標＞
合計点が
8～10点の場合：A（概ね良好）
5～7点の場合：B（改善の余地あり）
2～4点の場合：C（改善措置が必要）
0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

26 一般財団法人みやぎ産業交流センター

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額と 収支相償の状況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
	(公益法人以外) 一般正味財産増減額／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	2
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1	
			③当期のみ増加又は黒字	2	
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3	
			⑤3期連続増加又は黒字	4	
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	財政基盤は安定しているか。 [正味財産比率(%) = 正味財産合計 ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①正味財産比率が30%未満	0	2
			②正味財産比率が30%以上	2	
	(企業会計) 自己資本比率の状況	財政基盤は安定しているか。 自己資本比率(%) = 純資産合計 (株主資本) ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①自己資本比率が30%未満	0	
			②自己資本比率が30%以上	2	
3	短期的支払能力の 適正性【流動比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100]	①下記以外	0	1
			②当期100%以上	1	

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合=補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	1
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)=(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	2
			②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					10

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
新型コロナウイルス感染拡大により、予定されていたイベント等の半数以上が中止となったため、施設利用料収入は対前年比で大幅に減収となった。みやぎ産業交流センター利用制限等協力金の交付を受け、収支は黒字となったものの、次年度以降も厳しい状況は続くものと思われ、施設利用料収入がさらに減収となることも懸念される。	新型コロナウイルス感染症拡大によるイベント開催自粛等が生じ、施設の利用料収入は大幅に減収となったが、感染症対策実施等の県からの要請に応じて協力金の交付を受けており、結果的に例年並の収入は確保できたと言える。 今後も、感染症対策を継続しながら、施設利用の促進が図られるよう支援を行っていく。	B

＜参考指標＞

合計点が
 11～13点の場合：A (概ね良好)
 7～10点の場合：B (改善の余地あり)
 3～6点の場合：C (改善措置が必要)
 0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)